

審査ニュース 142号

請求レセプトに対する保険者からの疑義、 および再審査請求の事例について

医療保険委員会

今回の審査ニュースは、前回に引き続き請求レセプトに対する保険者からの「疑義や再審査請求」についてご紹介します。よく見かける簡単な算定ミスと、間違いやすい算定ミスを取り上げてみました。

加えて一次審査においての請求に対する疑義も取り上げています。キチンと請求したつもりが、そうではなかった事例も紹介しています。今後の請求にお役立て下さい。

各保険薬局から請求されたレセプトは審査支払機関において一次審査を受けます。ここで「原審」「返戻」「査定」処理されますが、その後保険者に送付され、必要があれば再度請求内容の確認が行なわれます。

一次審査において「原審」とされた請求内容に疑義が生じた場合、保険者は審査支払機関に再審査請求を行います。この時、審査員は再度審査を行いません。再審査請求における保険者からの疑義内容が妥当だと認められた場合は「査定」処理となりますが、そうでない場合は当然のことながら「原審」処理となります。

再審査請求では「原審」か「査定」かの二者択一が原則であり「返戻」処理はありません。

このように保険者が一次審査の結果に疑義を抱くような場合でも、摘要欄にコメントがあれば請求者の意図がわかり、再審査請求に至るトラブルを未然に防止することができます。

今回は下記の事例について解説します。

算定間違い、請求ミスによる査定事例について レセコンの設定ミスによる返戻等について

文中の「原審」「返戻」「査定」の意味合いを記載します。

原審 請求どおりと解釈されるもの。

返戻 請求内容に疑義があるか、請求理由が理解できないもの。

査定 誤請求と解釈されるもの。

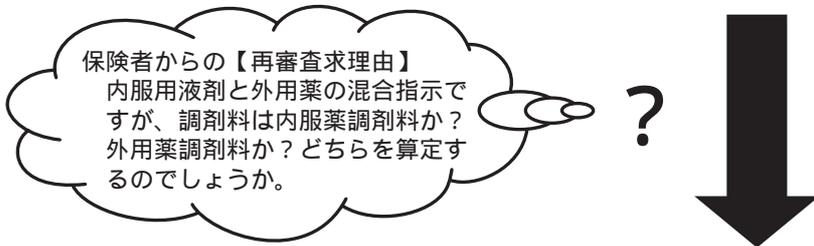
・審査ニュース・

事例1 (査定事例)

（ フロリードゲル経口用2% 5g
 ケナログ口腔用軟膏0.1% 5g
 混合 1日3回塗布 ）

再審査対象レセプト

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	フロリードゲル経口用2% 5g ケナログ口腔用軟膏0.1% 5g	86	1	21	86	計 80
摘要 医師の指示により混合									



再審査結果

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	フロリードゲル経口用2% 5g ケナログ口腔用軟膏0.1% 5g	86	1	21 10	86	計 80
摘要 医師の指示により混合									

処方医は患者の利便性を考えて混合指示をされたものと思われます。
 薬剤師は指示に従い両薬剤を混合し患者へ渡したものと思われますが、請求に関しては内服薬は内服薬調剤料として、外用薬は外用薬調剤料として別剤で算定しなければなりません。この場合、疑義照会のうえ、処方内容の変更が必要と思われる事例です。
 当然ながら混合に関しては、患者の利便性を考えて混合しただけのサービス行為であり計量混合調剤加算の算定対象ではありません。

調剤料の算定は、薬剤の用途によって基準がありますが、疑義照会の結果、患者の利便性を優先する場合は、フロリードゲルについては薬剤料のみ算定すべきものと思われます。また、薬歴にはその旨の記載が必要となります。

本事例は、再審査のため査定となりましたが、このような事例の場合、一次審査では返戻となるようです。

事例処方の正しいレセプト

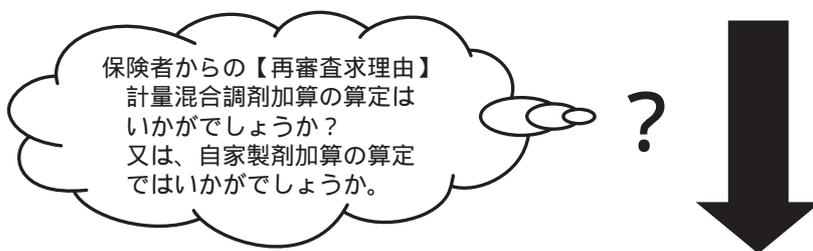
No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	フロリードゲル経口用2% 5g	52	1	0	52	
2	1	5・25	5・25	ケナログ口腔用軟膏0.1% 5g	35	1	10	35	
摘要 医師の指示により混合									

事例2 (査定事例)

(A散 0.15g 1日3回毎食後 4日分)

再審査対象レセプト

No	医師 番号	処方 月日	調剤 月日	処 方		調剤 数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	A散 0.15g 1日3回毎食後	1	4	20	4	計 45
摘要 患者年齢6歳1ヵ月 微量のため市販の を g加えて投薬。医師了解済み。									



再審査結果

No	医師 番号	処方 月日	調剤 月日	処 方		調剤 数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	A散 0.15g 1日3回毎食後	1	4	20	4	計 45
摘要 患者年齢6歳1ヵ月 微量のため市販の を g加えて投薬。医師了解済み。									

乳幼児（6歳未満）に対して処方された医薬品が微量のため、乳糖等の賦形剤、または薬価収載されていない市販の甘味料等で賦形を行なった場合は「計量混合調剤加算」または「自家製剤加算」の算定は可能です。当該事例については、6歳以上であるため算定は不可となります。あくまでも乳幼児（6歳未満）のみが対象となります。

(付) . 処方医薬品が微量とは判断できない時に、事例と同様に市販の甘味料等を加えた場合は、自家製剤加算の算定となります。

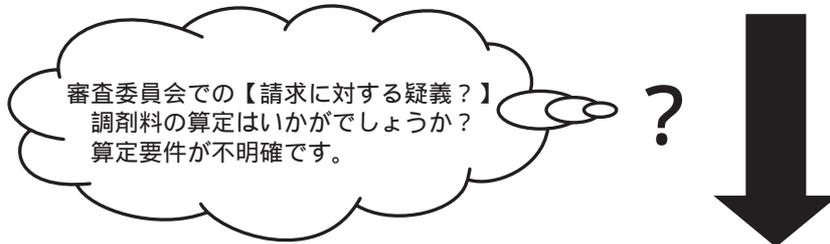
・審査ニュース・

事例3 (返戻事例)

(ジャヌビア錠 50mg 1錠 1日1回朝食後 14日分)
 (フォサマック錠 35mg 1錠 1日1回起床時 2日分)

一次審査対象レセプト

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	ジャヌビア錠50mg 1日1回 【内服 1日1回 朝食後】	17	14	63	238	
2	1	5・25	5・25	フォサマック錠35mg 1日1回 【内服 1日1回 朝 】	68	2	10	136	
摘要									



審査結果

レセコンの用法コードの設定が正確にされていないことが原因ではないかと思われます。
 入力画面では用法を「起床時」と入力したにもかかわらず、電子レセプトでは「朝」と表示されたようです。キチンと請求したつもりが、そうではなかった事例です。
 審査の結果としては、同一請求中の一部のレセプトを「返戻とし、処方箋のコピーを添付」のうえ再提出の指示を出しているようです。
 今後もレセプト請求の電子化の結果、請求ミスの事例がクローズアップされる可能性があるように思われます。

事例4 (査定事例)

〔 コリネールCR錠40 40mg 1錠 1日1回朝食後
ベシケアOD錠 5mg 1錠 1日1回朝(食事に関係なく) 14日分 〕

一次審査対象レセプト

No	医師 番号	処方 月日	調剤 月日	処 方		調剤 数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	コリネールCR40 40mg 【内服 1日1回 朝食後】	3	14	63	42	
2	1	5・25	5・25	ベシケアOD錠 5mg 【内服 1日1回 朝(食事に関係無く)】	19	14	63	266	
摘要									



審査結果

No	医師 番号	処方 月日	調剤 月日	処 方		調剤 数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	5・25	5・25	コリネールCR40 40mg 【内服 1日1回 朝食後】	3	14	63	42	
2	1	5・25	5・25	ベシケアOD錠 5mg 【内服 1日1回 朝(食事に関係無く)】	19	14	63	266	
摘要									

この事例は事例3とは異なり、処方箋の記載通りに、用法をキチンと請求した事例ですが、服用時点を区別する薬学的根拠、あるいは治療上の目的が明確ではありません。具体的には、コリネールは朝食後、ベシケアは朝であればいつの時点でも良い”となっていることから、コリネールとベシケア共に1日1回朝の服用であり、1剤に包括されると判断されたようです。

・審査ニュース・

処方箋内容		投与 日数
アスベリンシロップ0.5%	6ml	
インタル点鼻液2% 190mg	1瓶	
クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」	2錠	5日
自費徴収分		
ザーネ軟膏 0.5% 5,000単位 計量混合調剤加算	20g	
バイアスピリン錠100mg オルメテック錠10mg	1錠 1錠	
シングレア細粒4mg シングレア細粒4mg	1包 1包	7日 4日
ネリプロクト軟膏	28g	
イナビル吸入粉末剤20mg	2キット	

保険薬局の誤請求内容		保険薬局への 査定内容	請求点数	査定結果	査定 事由
アスベリンカプセル10 10mg	6錠	処方箋内容と不一致	155	0	A
インタル点眼液2% 100mg5ml	1瓶	処方箋内容と不一致	73	0	A
クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」	23錠	処方箋内容と不一致	570	50	B
エストラナテープ0.72mg 9cm ²	30枚	処方箋内容と不一致	338	0	A
ザーネ軟膏 0.5% 5,000単位 計量混合調剤加算	20g	医療機関名の誤入力	87	0	A
バイアスピリン錠100mg オルメテック錠10mg	1錠 7錠	医療機関名の誤入力	678	0	A
シングレア細粒4mg シングレア細粒4mg	1包 1包	医療機関名の誤入力	242	0	A
ネリプロクト軟膏	28g	医療機関名の誤入力	104	0	A
イナビル吸入粉末剤20mg	2キット	医療機関名の誤入力	416	0	A